

第5章 教育の未来に向けて

第1節 小中一貫教育

1 小中一貫教育に関する意義

次の（１）中学校への円滑な移行、（２）「ゆとり」と連続性のあるカリキュラム、（３）長期にわたる児童生徒理解の３つについては、児童生徒に直接関わる内容であり、（４）教員の資質向上と学校経営の活性化、（５）学校・家庭・地域との連携、（６）村独自の教育改革の３つについては、児童生徒に間接的に関わる内容となります。

（１） 中学校への円滑な移行

小学校と中学校では、授業時間や時数に違いがあり、学級担任制と教科担任制との違いもあります。また、小学校とは違って、中学校では中間テストや期末テストがあり、部活動の練習量も多く、生徒指導や進路指導が積極的に行われます。さらには、この頃は、成長の発達に伴って、友人や先輩・後輩という人間関係の変化が大きくなる時期でもあります。このことは、いわゆる「中１ギャップ」が生まれ、これが不登校となる一要因にもなっています。そこで、これを解消することができるのが「小中一貫教育」のメリットでもあります。

（２） 「ゆとり」と連続性のあるカリキュラム

教科の単元入れ替えや移行・まとめ取りによって、取り扱う教科内容や授業時数に柔軟性やゆとりが生まれます。

つまり、小中学校の９年間による教科単元間の関連を意識させることで、学力向上を目指すことができるわけです。

（３） 長期にわたる児童生徒理解

９か年教育による小学校と中学校の教員による継続的指導を通して、一人一人の児童生徒の成長を見守ったり、異学年交流による児童生徒の友人関係が構築されることで、他者に対する思いやりの心や理解しようとする心の変化が見られるようになり、さらには地域との関わり方にも波及していく様子が見られるようになります。

（４） 教員の資質向上と学校経営の活性化

村内の小学校と中学校の児童生徒や教員がお互いに関わることによって、教科の指導方法や児童生徒への見方が柔軟になっていきます。

また、小学校と中学校が一体化することによって、学校組織の固定化や多忙化を解消できる働きも出てきます。

（５） 学校・家庭・地域との連携

通学路の見守りや学校行事など、小中学校に共通する基盤としての家庭や地域を活用することで、児童生徒に関する情報交換や、コミュニティ・スクールのように学校の教育活動や運営に協力しながら、家庭と地域がお互いに連携していくことができます。

（６） 村独自の教育改革

「田んぼアート」のように田舎館村の特色を活かした教育を実践することとも考えられ、例えば、中学校の修学旅行の際、東京都内で中学生が「田んぼアート」の広

報活動を行っており、その活動が、今後、小学校の児童にも様々な波及効果をもたらすことができるものと十分に考えられます。

2 小学校と中学校との連続性

小学校と中学校との連続性を確保するための方策として、(1) 小学校と中学校による共通化、(2) 児童と生徒との交流、(3) カリキュラム開発、(4) 授業及び生徒指導の4つがあります。

(1) 小学校と中学校による共通化

小中一貫教育の場合、1名の校長の下で、校務分掌や職員会議など、9年間の一体化された組織運営が行われることになります。

家庭や地域との関係については、PTA活動が共通化し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置して、地域住民とともに学校運営に関わりができます。

(2) 児童と生徒との交流

児童会や生徒会、委員会活動を小中学校間で共通化したり、合同活動を行ったりします。現在も小学校を会場にして10月に「小中音楽交流会」が行われ、保護者からも高い評価を得ています。小中一貫教育による施設一体型で行われることで、移動時間と移動手段の無駄を省けることと、児童生徒による合同練習の調整も合理的に行うことができます。

また、現在、夏休みに小学生の勉強を中学生が面倒を見るなどの交流活動が行われていますが、このことも小中一貫教育が進むことによって、より一層充実した学習交流活動となっていくます。

このほかにも、スポーツ大会、校外学習、地域活動への参加、ボランティア活動、小中合同による部活動や課外活動等についても、様々な計画ができ、コミュニケーション能力を高める機会が多くなります。

(3) カリキュラム開発

義務教育学校や併設型の小中学校では、特色ある教育課程の編成が認められていることから、指導内容の入れ替えや移行、もしくは複数の教科や総合的な学習の時間等を再編成しながら新教科を設定することが可能となります。

さらには、小中学校間で共通する課題について実態を把握し、学力向上、生徒指導、郷土意識、グローバル化、論理的思考やコミュニケーションスキルの習得など具体的な目標を設定し、その達成に向けた学習内容や学年配当を独自に構築することもできます。

(4) 授業及び生徒指導

まず、授業については、小学校高学年からの教科担任制や、出張授業などの合同授業を実施できます。このことについては、中学校教員のみが実施するのではなく、小学校の中で教科担任制を実施したり、小学校教員が中学校の授業でTTや基礎・基本の授業を行うなど、様々な授業スタイルをつくることができます。

また、指導方法や学習スタイルについて、小中学校の協働によって、統一したり連携することができ、さらには、小中一貫教育ならではの独自の「学習手引き」を作成したりすることもできます。

生徒指導については、小中一貫教育による指導方法のルールの一貫やガイドラインを設定することもできることはもちろんのこと、小中学校教育9年間で共通する「生活ノート」や「キャリアノート」を作成することもできます。

3 9か年教育のカリキュラム編成

初等部（1～4年生）・・・基礎的・基本的学習内容の定着《4年間》

中等部（5～7年生）・・・基礎的・基本的学習内容の活用《3年間》

高等部（8～9年生）・・・応用的・探究的学習内容の定着《2年間》

以上のように、徹底した学力向上を目指し、しっかりと基礎的・基本的知識を身に付けさせて、すべての児童生徒が学習内容をきちんと理解できるカリキュラム編成にします。

4 9か年教育によるメリット

- (1) 中1ギャップの解消や生徒指導上の問題の早期解決
- (2) 学習内容の遅れの解消、個別指導の徹底
- (3) 英語教育のステップアップ学習と集中化
- (4) 9か年継続して行われる英語学習
- (5) 保育園等と切れ目のない保小中英語学習
- (6) 教師間によるコミュニケーションの高揚と共通理解と協力体制
- (7) 小学生と中学生による協働学習の推進
- (8) 小学生と中学生の一斉指導による部活動

5 9か年教育の管理職組織編成

理想としては、校長1名と教頭3名（初等部、中等部、高等部）の管理職による組織体制が効率的であると考えます。なぜなら、この教頭3名体制を執ることで、中1ギャップの解消や小中一貫教育の流れをスムーズに勧めることができるからです。

つまり、1名の教頭は、小学校と中学校をつなぐ役目を果たし、小中一貫教育の流れをスムーズに行う潤滑油の役目を果たすこととなります。このことによって、小学校と中学校のギャップが解消され、一貫した9か年教育の流れとなり、小中一貫教育の型式がつくられていきます。

6 村の目指す小中一貫教育活動

初等部（４年間）	中等部（３年間）	高等部（２年間）
基礎的・基本的学習内容の定着	基礎的・基本的学習内容の活用	応用的・探究的学習内容の定着
1 重点指導目標 （１）基礎的・基本的学習内容を徹底して身に付ける。 （２）基本的ノートの書き方と整理の仕方 （３）「家庭学習のすすめ」の学習時間を習慣化させる。 2 指導内容 （１）<u>学級担任制</u>を主とした教科指導 （２）興味・関心の持てる学習指導方法の工夫（国語・英語・算数） （３）徹底した繰り返し学習 （４）T. T. による<u>発達段階に応じた</u>体育指導 （５）担任とALTによる１学年からの英語指導 3 特色ある教育活動 （１）１、２年生の「国際科英語」と村内の<u>保育園等の英語活動と接続</u>した継続的英語教育活動を行う。 （２）３、４年生は「国際交流活動」を<u>英語学習を基</u>にして、異文化圏の人々との交流活動や体験活動を行う。	1 重点指導目標 （１）基礎的・基本的学習内容を活用して、応用力を身に付ける。 （２）家庭学習の徹底化 （３）自学自習の推進 （４）「家庭学習のすすめ」の学習時間を継続させる。 2 指導内容 （１）<u>教科担任制</u>による段階的教科指導 （２）習熟度別少人数授業による学習指導（国語・英語・数学） （３）徹底した個別指導 （４）T. T. による体育指導 （５）中学校英語教諭と英語学習支援員、ALTによる英語指導 3 特色ある教育活動 （１）５、６、７年生は、「国際科英語」と「国際交流活動」を通して、<u>コミュニケーション能力</u>を育てる。 （２）ALTや学習支援員とともに、<u>英会話を通して、コミュニケーション活動</u>を行う。	1 重点指導目標 （１）応用力を徹底して身に付けさせ、学習内容に対する探究心を育てる。 （２）家庭学習の習慣化 （３）徹底した自学自習 （４）「家庭学習のすすめ」の学習時間を受験対策に活用する。 2 指導内容 （１）<u>教科担任制</u>による専門的教科指導 （２）習熟度別少人数授業による学習指導（国語・英語・数学） （３）徹底した個別指導 （４）T. T. による体育指導 （５）中学校英語教諭と英語学習支援員、ALTによる英語指導 3 特色ある教育活動 （１）８、９年生は、英語で自分の考えを述べたり、相手の言ったことを<u>英語で理解できる</u>ような英語能力を身に付ける。 （２）話し合いのテーマを決めて、<u>英語で自分の意見を出したり、相手の質問に答える</u>など、英語での話し合い活動を行う。

7 施設一体型学校教育施設の必要性

村は、子どもたちの多様な学習機会を創出するとともに、将来の学校教育環境を展望しながら、地域コミュニティの強化や村の振興と再生に寄与しなければなりません。

2017年に文部科学省が行った「小中一貫教育の導入状況調査」によりますと、小中連携・一貫教育に取り組む市区町村は86%と高い比率となっています。その導入状況調査によると、学習面では学習規律・習慣の定着や学習意欲・理解の向上など、生活面では中1ギャップの緩和、異学年との交流、児童生徒の規範意識や他者への思いやり意識、学校生活の満足度の向上といった良い成果が報告されています。そのほかにも、小中学校の指導内容の系統性の理解や協力意識、相互理解、授業の改善意欲、小中共通の実践的取り組みの増加など、教職員の協働の向上に関する成果が報告されています。

そこで、施設一体型小中一貫校の施設計画においては、9年間の学びの体系を再考し、発達段階に応じた変化のある教室まわり、学年や教科のユニット、縦のつながりを重視した異学年交流の場、小中学校の教職員による連携と協働の効果を高める環境づくり、学校観と教育観の相互理解を図っていくことが重要となっていきます。これらに関しては、7年前から既に本村の小学校と中学校の教職員による「田舎館村学校教育振興会」が中心となって行われており、様々な教育事業に関して大きな成果をあげています。

これらのことから、教育活動を拠点とした施設一体型小中一貫校の建設は本村にとって必然的課題であり、児童生徒にとってより充実した教育環境となるように村の学校教育の目指すべき姿へ向けて、小中連携から一貫教育への接続を強力に推進していきます。

8 学校教育施設の老朽化による更新需要の高まり

現在の田舎館小学校（旧西小学校）は、昭和61年4月1日に開校して既に築年数30年以上経過しており、昨今の地震等の災害状況を鑑みて、危険度は今後高まっていくと想定できます。このことから、ますます建築物の更新需要は高まるものと考えられ、将来、村が目指す施設一体型小中一貫校の建設と老朽化による改修を並行して検討しつつ、村有施設の建設・更新などの再編計画を勘案して判断し進めていきます。

第2節 教育活動の多様化

1 学校教育と社会教育との連携

- (1) 学校教育法第4章 小学校 第31条では、「小学校においては、前条第1項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、**社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携**に十分配慮しなければならない。」と規定され、第5章 中学校 第49条では、「第31条の規定は、中学校に準用する。」と規定されています。

これらのことから、本来、学校教育は学校のみで教育が行われるのではなく、学校以外の団体や施設を活用しながら、人格を形成し、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培っていくことが肝要となります。

また、2030年以降の社会の姿を見据え、未来を生き抜く自立した人間を育成するためには、教育の目指すべき姿を、今後考えていく必要があります。1つの例として、現代社会において、ニートや自宅引きこもりが増え、自立できない人間が増加の傾向にあることを見逃すことはできません。なぜならば、そこには、

ア 無条件に親に子どもが甘えることを許容するような「甘えの構造」の実態。

イ 物的及び金銭的に子どもの生活要件すべてを親に依存する「親依存症」。

ウ 自立させない親と自立しようとしめない子どもによる負の相乗関係 など

学校教育では解決できない課題は社会的にも山積しており、それを解決するための一助として考えられることは、社会教育における母親のための「乳幼児教育」や、青少年のための「心の教育」や「人とのコミュニケーション教育」など、学校教育では限られた教育課程の中で対応が難しい教育内容が多く見受けられます。

また、学校教育は年齢が限られており、例えば、小学校は小学生の児童対象であり、中学校は中学生の生徒対象であることから、それ以外の世代教育は社会教育の中で扱う教育内容となるわけです。

社会教育では、親そのものに問題があると考え、

ア 子どもに文句を言っても、結局、子どもがかわいそうだとお金を渡す親。

イ 親から自立しなくても、生活ができると安易に思い込む子ども。

ウ 子どもが親のそばにいつもいるので、日常的依存性の満足感という思い込み。

などの課題をどこでどのように解決すべきか考える必要があります。

そこで、社会教育と学校教育が融合することで教育内容が高まることも当然考えられますから、2つの教育内容がバランス感覚を持ちながら、課題解決に向けた方向性を持つことが肝要と考えます。すなわち、それそのものが、学校教育と社会教育による連携の1つであると考えられるのです。

2 コミュニティ・スクール推進体制

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指しています。このコミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりのための有効なツールとなります。

「学校運営協議会」は、平成16年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5」に基づいて設置されます。この法律には、次のようなことが定められています。

- (1) 教育委員会は、学校を指定して、学校の運営に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くことができます。
- (2) 学校運営協議会の委員は、保護者や地域の皆さんの中から、教育委員会が任命します。
- (3) 指定された学校の校長は、教育課程の編成などについての学校運営の基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければなりません。
- (4) 学校運営協議会は、学校の運営について、教育委員会や校長に対して、意見を述べることができます。
- (5) 学校運営協議会は、学校の教職員の採用などについて、任命権を持つ教育委員会に意見を述べるすることができます。
- (6) 学校の運営に大きな問題が生じている場合には、教育委員会は指定を取り消さなければなりません。
- (7) 学校の指定の手続きなど、学校運営協議会の運営に関して必要な事柄は、教育委員会が規則で定めます。

このことから、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちが豊かに成長するためには、地域社会全体でより良い教育環境を実現させることが不可欠です。

今、子どもたちを取り巻く教育環境には多くの課題があり、例えば、「ICT・情報化、いじめ問題、小中学校一貫教育、小学校英語教育、道徳の教科制、少子高齢化、部活動の問題、アクティブラーニング、核家族化」など多岐にわたります。

一方、社会の動向としては、「人口減少の進行、地域社会の希薄化、貧困問題の深刻化、児童虐待の増加、グローバル化の進展、子どもたちや大人たちの規範意識や社会性等の課題、教職員の勤務内容の負担」など山積しております。

これらのことを解決するためには、学校と地域が共有し、地域が学校にいつでも協力できるような体制づくりが必要となります。それを基にして、学校と地域が連携しながら組織的に課題に取り組み、そのことで、教職員の意識改革が進むとともに、学校に対する理解が保護者や地域の中に高まっていくことになります。

当然ながら、いじめや不登校など生徒指導上の課題を解決するためにも、学校と地域が連携することによって、より多くの効果が期待できます。

特に、いじめや不登校については、教職員の活動時間が大幅に増えており、例えば、家庭への連絡も勤務時間外でなければ保護者と十分に話し合うことができないことがあり、不登校の子どもたちを家庭訪問するためには、授業時間に支障のない時間を選んで自宅訪問するなど、これらの活動についてはコミュニティ・スクールを中心として解決していくことが、今後、一層望まれることになります。

第3節 生涯学習のベクトル

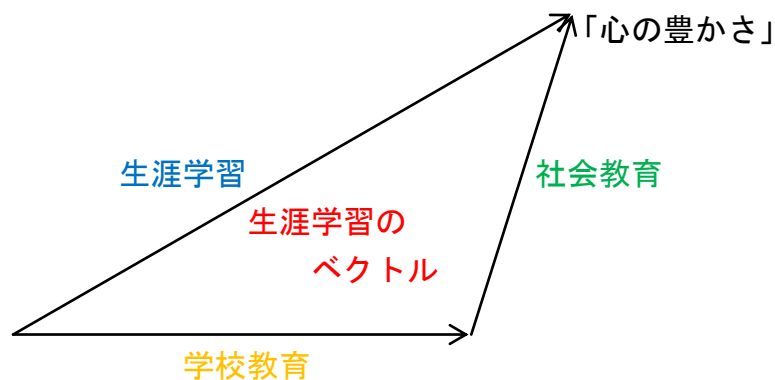
1 学校と家庭と地域社会が築く生涯学習

生涯学習の視点から考えてみますと、学習そのものの自体は、単に学校教育で行われることだけではないということは、現代社会では常識的見解です。そのことは、家庭の中でも多くの学習すべきものがあり、例えば、幼児教育、しつけの問題、夫婦観、料理のこと、趣味のこと、健康に関することなど、自分自身の周りを見渡してみると、多種多様に様々なことを学ぶ機会、いつでもどこでも一生涯あります。

一方で、社会に出ますと、仕事に関することやボランティア活動など社会活動に関すること、スポーツ活動に関すること、コミュニティなど仲間活動に関することなど、いろんな学習活動が社会の中でも必要とされ、そしてそれが衰退し消滅していくことも、生涯学習の中では当然起こり得ることです。

このように、生涯学習は、私たちの一生涯の中で常に様々な場所で活動しており、その時代や世代に対応した学習項目がそれぞれ連鎖しながら、息づいています。

これらのことから、まず、学校教育では「基礎的・基本的知識」をしっかりと身に付けることが大切であり、それを基にして、社会教育では家庭や一般社会、また、仕事場や学校以外の多くの場で、いろんな人たちに学ぶ機会が与えられるのです。



このように、「学校教育」から「社会教育」へと連動し連携することによって、一生涯を通しての「生涯学習」が構成され、それが人々の「心の豊かさ」につながっていく「生涯学習のベクトル」が構成されていきます。

生涯学習を通して、一人一人の生き方がより豊かになっていくことが大切であり、そのためにも、学校教育で学ぶべきことをその時期にしっかりと身に付け、家庭や社会の中で、自分自身がもっと学びたいことや知りたいことなど、自分の生活が充実したものとなっていくためにも、私たちが一生涯心豊かに過ごしていくためにも、これからはより一層生涯学習の大切さを感じ取っていく必要があります。

心の豊かさは自分たちの生活の豊かさにつながっていきます。これからは、生涯学習で学んだことを自分の生活の中に生かして、誰に対しても敬愛の念を抱いていくことが、今後、私たちが人間として21世紀で生きていくためにも、一番大切なことです。そして、未来ある子どもたちが心豊かに成長し、地域の人々とともに「生き抜く力」を身に付けていくことこそが、これからも大切なこととなっていくのです。